

毎週月. 水. 金曜日発行

富山県報

令和 7 年 6 月 16 日

月 曜 日

第5388号

目

次

告 示

- | | |
|---------------------------|---|
| ○令和 7 年度定期種畜検査に係る種畜証明書の交付 | 1 |
| ○指定公金事務取扱者の指定 | 9 |

公 告

- | | |
|----------------|----|
| ○開発行為の工事完了 | 10 |
| ○条件付き一般競争入札の実施 | 11 |

告

示

富山県告示第281号

令和 7 年度定期種畜検査に係る種畜証明書の交付について

家畜改良増殖法（昭和25年法律第 209号）第 8 条第 1 項の規定により農林水産大臣から同法第 4 条第 1 項本文の種畜証明書を交付した旨の通報があったので、同法第 8 条第 2 項の規定により次のとおり公示する。

令和 7 年 6 月 16 日

富山県知事 新 田 八 朗

種畜証明書番号	家畜の 種類	品種	名前 (登録番号)	生年月日	等級	飼養者の所在地及び名称
32416010001	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 8 016-07 (日豚D種DDI6-A000914)	令和5年 5月4日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32316030006	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 1 013-08 (日豚D種DDI6-A000192)	令和5年 4月25日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416030001	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 1 059-08 (日豚D種DDI6-A000923)	令和6年 1月25日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416010005	豚	デュロック種	シムコ デー オオタデ 1 213-08 (日豚D種DD05-A001795)	令和5年 7月18日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32016030017	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 1 021-06 (日豚D種DDI6-A000788)	令和2年 4月23日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32316020001	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 1 078-08 (日豚D種DDI6-A000902)	令和4年 7月7日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32116030002	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 1 078-05 (日豚D種DDI6-A000869)	令和3年 1月18日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32116020002	豚	デュロック種	シムコ デー ヤツオ 2 059-09 (日豚D種DDI6-A000860)	令和2年 10月20日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32316020002	豚	デュロック種	シムコ デー オオタデ 2 657-07 (日豚D種DD05-A001725)	令和4年 10月5日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416020005	豚	デュロック種	シムコ デー オオタデ 5 491-06 (日豚D種DD05-A001823)	令和5年 12月14日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター

32116020004	豚	デュロック種	シムコ 2 064-10 (日豚D種DD16-A000862)	ヤツオ デー オオダテ	令和2年 11月8日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030010	豚	デュロック種	シムコ 8 307-08 (日豚D種DD05-A001306)	ヤツオ デー オオダテ	令和4年 4月7日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030009	豚	デュロック種	シムコ 1 297-05 (日豚D種DD05-A001305)	ヤツオ デー オオダテ	令和4年 4月5日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32316010005	豚	デュロック種	シムコ 2 461-06 (日豚D種DD05-A001376)	ヤツオ デー オオダテ	令和4年 6月23日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32316030002	豚	デュロック種	シムコ 3 892-03 (日豚D種DD05-A001748)	ヤツオ デー オオダテ	令和5年 2月2日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030003	豚	デュロック種	シムコ 5 045-03 (日豚D種DD16-A000893)	ヤツオ デー オオダテ	令和4年 1月24日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32116010010	豚	デュロック種	シムコ 3 190-06 (日豚D種DD05-A001016)	ヤツオ デー オオダテ	令和2年 9月24日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416020004	豚	デュロック種	シムコ 8 456-05 (日豚D種DD16-A000922)	ヤツオ デー オオダテ	令和5年 12月7日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32316030003	豚	デュロック種	シムコ 7 932-08 (日豚D種DD05-A001749)	ヤツオ デー オオダテ	令和5年 2月23日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216020002	豚	デュロック種	シムコ 1 032-05 (日豚D種DD16-A000889)	ヤツオ デー オオダテ	令和3年 10月30日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32016030013	豚	デュロック種	シムコ 1 012-05 (日豚D種DD16-A000782)	ヤツオ デー オオダテ	令和2年 3月19日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター

32216010005	豚	デュロック種	シムコ 1 013-06 (日豚D種DD16-A000884)	デー ヤツオ	令和3年 7月11日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416020003	豚	デュロック種	シムコ 1 045-06 (日豚D種DD16-A000921)	デー ヤツオ	令和5年 10月12日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416020002	豚	デュロック種	シムコ 1 435-07 (日豚D種DD05-A001820)	デー オオダテ	令和5年 11月9日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32316020003	豚	デュロック種	シムコ 1 692-09 (日豚D種DD05-A001728)	デー オオダテ	令和4年 10月20日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416010003	豚	デュロック種	シムコ 4 151-08 (日豚D種DD05-A001790)	デー オオダテ	令和5年 6月14日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32316010003	豚	デュロック種	シムコ 4 069-05 (日豚D種DD12-A000194)	デー オペ	令和4年 5月27日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32016030011	豚	デュロック種	シムコ 3 009-06 (日豚D種DD16-A000785)	デー ヤツオ	令和2年 2月27日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32116030005	豚	デュロック種	シムコ 2 090-04 (日豚D種DD16-A000872)	デー ヤツオ	令和3年 3月18日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32316020004	豚	デュロック種	シムコ 2 094-06 (日豚D種DD16-A000909)	デー ヤツオ	令和4年 11月1日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216010006	豚	デュロック種	シムコ 3 014-07 (日豚D種DD16-A000885)	デー ヤツオ	令和3年 7月22日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216010007	豚	デュロック種	シムコ 6 016-10 (日豚D種DD16-A000886)	デー ヤツオ	令和3年 7月27日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター

32316030005	豚	デュロック種	シムコ 1 972-10 (日豚D種DD05-A001753)	デー オオダテ ヤツオ	令和5年 3月16日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416010004	豚	デュロック種	シムコ 1 030-05 (日豚D種DD16-A000917)	デー ヤツオ	令和5年 7月1日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32316010001	豚	デュロック種	シムコ 4 058-04 (日豚D種DD16-A000898)	デー ヤツオ	令和4年 4月7日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416030004	豚	デュロック種	シムコ 2 068-05 (日豚D種DD16-A000926)	デー ヤツオ	令和6年 3月10日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32116010007	豚	デュロック種	シムコ 6 048-06 (日豚D種DD16-A000796)	デー ヤツオ	令和2年 8月27日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216010002	豚	デュロック種	シムコ 6 005-06 (日豚D種DD16-A000879)	デー ヤツオ	令和3年 6月10日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416030002	豚	デュロック種	シムコ 4 634-06 (日豚D種DD05-A001857)	デー オオダテ ヤツオ	令和6年 2月22日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416030003	豚	デュロック種	シムコ 5 062-05 (日豚D種DD16-A000925)	デー ヤツオ	令和6年 2月23日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216010003	豚	デュロック種	シムコ 2 010-08 (日豚D種DD16-A000881)	デー ヤツオ	令和3年 7月2日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32316030001	豚	デュロック種	シムコ 7 007-08 (日豚D種DD16-A000911)	デー ヤツオ	令和5年 2月16日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416020001	豚	デュロック種	シムコ 1 414-04 (日豚D種DD05-A001818)	デー オオダテ ヤツオ	令和5年 10月30日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター

32116010003	豚	デュロック種	シムコ 3 029-11 (日豚D種DD16-A000792)	デー ヤツオ	令和2年 6月6日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32516010001	豚	デュロック種	シムコ 6 077-03 (日豚D種DD16-A000930)	デー ヤツオ	令和6年 6月13日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32516010002	豚	デュロック種	シムコ 3 097-08 (日豚D種DD16-A000935)	デー ヤツオ	令和6年 8月24日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32516010003	豚	デュロック種	シムコ 1 905-04 (日豚D種DD05-A002024)	デー オオダテ	令和6年 7月10日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32516010004	豚	デュロック種	シムコ 3 991-07 (日豚D種DD05-A002025)	デー オオダテ	令和6年 8月22日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416020006	豚	バークシ ヤー種	シムコ 4 419-07 (日豚B種BB16-A000209)	ビー ヤツオ	令和5年 9月16日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32316030007	豚	バークシ ヤー種	シムコ 1 400-04 (日豚B種BB16-A000185)	ビー ヤツオ	令和5年 1月29日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32216030011	豚	バークシ ヤー種	シムコ 4 368-01 (日豚B種BB16-A000177)	ビー ヤツオ	令和3年 12月7日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32316030008	豚	バークシ ヤー種	シムコ 7 406-05 (日豚B種BB16-A000190)	ビー ヤツオ	令和5年 3月17日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416030006	豚	バークシ ヤー種	シムコ 1 012-08 (日豚B種BB12-A000238)	ビー オペ	令和5年 12月26日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32416010006	豚	バークシ ヤー種	シムコ 8 415-04 (日豚B種BB16-A000205)	ビー ヤツオ	令和5年 7月30日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター

32516010005	豚	バーク ヤー種	シムコ 2 442-06 (日豚B種BB16-A000220)	ヤツオ	令和6年 8月27日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32516010006	豚	バーク ヤー種	シムコ 6 436-09 (日豚B種BB16-A000218)	ヤツオ	令和6年 6月28日	2級	富山市八尾町小井波1934 ㈱シムコ八尾GGPセンター
32116010011	豚	大ヨーク シヤー種	タヤマヨ-ク2 6-247-8-㊦-126 トヤチケン 4 0082 (日豚W種WW16-A000876)		令和2年 4月10日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所 種畜供給センター
32116030007	豚	大ヨーク シヤー種	タヤマヨ-ク2 8-㊦-186-8-㊦-181 トヤチケン 5 0125 (日豚W種WW16-A000884)		令和2年 10月15日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所 種畜供給センター
32316010009	豚	大ヨーク シヤー種	タヤマヨ-ク2 8-㊦-256-8-㊦-181 トヤチケン 9 0169 (日豚W種WW16-A000909)		令和4年 6月6日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所 種畜供給センター
32316010008	豚	大ヨーク シヤー種	タヤマヨ-ク2 8-㊦-298-9-㊦-362 トヤチケン 7 0072 (日豚W種WW16-A000905)		令和4年 4月21日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所 種畜供給センター
32416010008	豚	大ヨーク シヤー種	タヤマヨ-ク2 8-㊦-148-9-㊦-448 0080 (日豚W種WW16-A000931)		令和5年 8月16日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所 種畜供給センター
32416010009	豚	大ヨーク シヤー種	タヤマヨ-ク2 9-㊦-445-8-㊦-287 トヤチケン 6 0021 (日豚W種WW16-A000923)		令和4年 8月17日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所 種畜供給センター
32516010007	豚	大ヨーク シヤー種	タヤマヨ-ク2 8-㊦-256-9-㊦-580 トヤチケン 6 0166 (日豚W種WW16-A001051)		令和6年 5月15日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所 種畜供給センター
32516010008	豚	大ヨーク シヤー種	タヤマヨ-ク2 8-㊦-298-10-㊦-3195 トヤチケン 4 0036 (日豚W種WW16-A001053)		令和6年 8月29日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所 種畜供給センター
32516010009	豚	大ヨーク シヤー種	フジダ-ブル 6114 タヤマヨ-ク2 9-㊦- -553 トヤチケン 7 0002 (日豚W種WW16-A000945)		令和6年 5月21日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所 種畜供給センター

32516010010	豚	大ヨーク シー種	ﾌｼﾞﾀﾞﾌﾞﾙ 6114 ｸﾞﾃ2 10-ﾌｵ-3095 ﾄﾔﾁｸｹﾝ 7 0188 (日豚W種WW16-A000948)	令和6年 5月21日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所 種畜供給センター
32416010011	豚	デュロツ ク種	ｼﾞｬｷﾞﾃﾞｲ- 038-06 021-06 ﾄﾔﾁｸｹﾝ 4 0059 (日豚D種DD16-A000630)	令和5年 2月16日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所 種畜供給センター
32516010011	豚	デュロツ ク種	ﾌｼﾞﾃﾞｲ- 6543 ｼﾞﾔｷﾞﾃﾞｲ- 28-3 ﾄﾔﾁｸｹﾝ 7 0133 (日豚D種DD16-A000635)	令和6年 3月13日	2級	富山市婦中町下瀬字向山6-10 富山県農林水産総合技術センター 畜産研究所 種畜供給センター

富山県告示第282号

指定公金事務取扱者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 243条の 2 第 1 項に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、同条第 2 項及び富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第 151条の 2 の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 16 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
富山市湊入船町 3 番30号
株式会社ジェック経営コンサルタント
- 2 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出
令和 7 年度サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修受講申込受付
等業務における受講料収納事務
- 3 指定公金事務取扱者が公金事務を受託した期間
令和 7 年 4 月 24 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 4 指定公金事務取扱者を指定した日
令和 7 年 4 月 24 日

富山県告示第283号

指定公金事務取扱者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 243条の 2 第 1 項に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、同条第 2 項及び富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第 151条の 2 の規定により告示する。

令和 7 年 6 月 16 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
富山市湊入船町 3 番30号
株式会社ジェック経営コンサルタント

- 2 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出
令和7年度相談支援従事者研修受講申込受付等業務における受講料収納事務
- 3 指定公金事務取扱者が公金事務を受託した期間
令和7年4月24日から令和8年3月31日まで
- 4 指定公金事務取扱者を指定した日
令和7年4月24日

公 告

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和7年6月16日

富山県知事 新 田 人 朗

開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
射水市北野字大島1467番 1			富山市今泉西部町7 番地1	タカノ興発株 式会社
射水市北高木318番1			高岡市蓮花寺432番地 アルコバレーノ101号	杉本 龍星
射水市北高木317番1及び 318番2			射水市作道12番地5	南 陽介
射水市中野字前田683番 1、683番2、683番3の 一部、683番4及び683番 4地先			富山市石坂2598番地 1 FLATS B-1	竹島 佳佑、 竹島 優子
氷見市阿尾138番、139番 1及び140番			氷見市朝日丘2番32 号	氷見市農業協 同組合
射水市本田字天水285番1			高岡市伏木古府元町 9番3-101号 コー ポ万葉	山崎 隆太郎

条件付き一般競争入札の実施

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項の規定に基づき、条件付き一般競争入札の実施について、この公告により、公告します。

令和 7 年 6 月 16 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

入札番号 (案件番号)	第1811968号
委託業務の名称	西部工業用水道事業和田川浄水場新設取水設備導水路詳細設計業務委託
業務目的	和田川ダムから取水し和田川浄水場に至る導水路トンネル及びその関係施設の経年劣化に対応し、工業用水の確実で安定的な供給を持続するため、新たな導水路の詳細設計を行うことを目的とする。
委託業務の場所	砺波市増山～高岡市島新 地内
業務の内容	詳細設計業務を行うもの
実施方針に関する提案及び技術提案	業務を実施するにあたっては、以下の視点から創意工夫を発揮し、各提案を行うこと。 (1) 業務実施方針に関する提案 ① 業務実施体制 ② 業務実施手順 ③ 照査における具体の手法・工夫等 ④ 業務の円滑な実施に関する提案 (2) 以下の評価テーマに対する技術提案 テーマ① シールド工法による対象工事を確実に実行するための施工計画策定にあたり、検討すべき重要項目について提案を求める。また、業務実施手順（重要項目の最適な検討時期など）について提案を求める。 テーマ② 着水井と既設分水井との連結運用にあたり、検討すべき重要項目について提案を求める。
履行期間	契約を締結した日の翌日から令和 8 年 3 月 27 日まで
成果品	特記仕様書に示す成果品 1 式
総合評価方式	価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式 (実施方針及び技術提案の確実な履行の確保を厳格に評価するため、実施方針及び技術提案の評価項目に「履行確実性」を含めて技術評価を行う。)
調査基準価格	有

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）

- (1) 入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、次に掲げる条件のすべてを満たす単体企業であること。なお、入札参加資格の確認は、入札参加資

格の確認の申請の期限の日（以下「申請期限日」という。）現在の事実をもって行うものとする。

ただし、同日において当該条件のすべてを満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができず、既に入札書を提出しているときは、当該者の入札は無効とする。

ア 地方自治法施行令第 167条の 4 の規定に該当しない者であること。

イ 申請期限日から当該委託業務の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第 154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第 225号）第21条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、再度の競争入札参加資格の認定を受けたものを除く。）でないこと。

エ 3(2)に掲げる申請書等を提出していること。

オ 富山県における令和 7・8 年度入札参加資格者名簿（測量・地質調査、土木コンサルタント、補償コンサルタント）（以下「資格者名簿」という。）の土木関係建設コンサルタント業務に登載されていること。

(2) 業務実施体制に関する要件

入札参加者は、業務の主たる部分を再委託するものでないこと。

(3) 業務実績に関する要件

入札参加者は、平成23年 4 月 1 日以降に完了した以下に示す同種業務（令和 7 年度完了予定も対象に含む。）について、元請として完了した業務実績を有すること。

- ・同種業務： 全国の地方公共団体発注の水道事業及び工業用水道事業において、シールド工法によるセグメント外径φ2100以上の詳細設計相
当の設計業務

(4) 配置予定管理技術者に関する要件

入札参加者は、申請期限日までに、次の要件を満たす配置予定管理技術者を確保できること。

ア 以下のいずれかの資格を有すること。

- ・技術士（総合技術監理部門、上下水道部門）
- ・RCCM（上水道及び工業用水部門）
- ・土木学会認定技術者（1 級）

イ 同種業務の実務経験を有すること。

平成23年 4 月 1 日以降に完了した以下に示す同種業務（令和 7 年度完了予定も対象に含む）において、元請の管理技術者として従事して完了した実務経験を有すること。

- ・同種業務： 全国の地方公共団体発注の水道事業及び工業用水道事業において、シールド工法によるセグメント外径φ2100以上の詳細設計相当の設計業務

ウ 本業務の履行期間中（契約日から業務完了まで）に、本業務の受注者と直接的雇用関係があること。

エ 照査技術者と兼務しないこと。

3 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加者は、入札参加資格確認申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を提出し、入札に参加する資格の確認を受けなければならない。

なお、入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

- (2) 申請書等は、次のとおりとする。

入札参加資格確認申請書	様式－ 1
企業の同種業務の実績	様式－ 2
富山県内に所在している営業拠点	様式－ 3
配置予定管理技術者の同種業務の実務経験	様式－ 4
配置予定管理技術者の資格	様式－ 5
配置予定管理技術者のCPD	様式－ 6

- (3) 申請書等の様式は、13で定める担当部署及び富山県のホームページ「入札情報（工事・測量・コンサル）」（下記 URL）（以下「ホームページ」という。）

で配付するものとする。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/kouji/joho.html>

(4) 申請書等の提出期間は、12で定める期間とする。

(5) 申請書等の提出場所は、13で定める担当部署とする。

(6) 入札参加資格の確認の結果は、12で定める日までに申請者に通知する。

4 入札参加資格がないとされた者の理由の説明の要求

(1) 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、入札参加資格がないとされた理由について説明を求めることができる。

(2) (1)の理由の説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を受付期間の締切日までに持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間は、12で定める期間とする。

イ 受付場所は、12で定める場所とする。

(3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、12で定める日までに文書により行うものとする。

5 公告に関する質問等

(1) 公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を添付した電子メール（受付期間の締切日までに必着）により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間は、12で定める期間とする。

イ 受付場所は、12で定める場所とする。

(2) 質問に対する回答は、質問者に対し、電子メールで行うものとする。

(3) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答については、12で定める方法により、公表する。

6 設計図書等の配付及び質問等

(1) 12に定める方法により設計図書等を配付するものとする。

(2) 設計図書等に関する質問は、質問内容を記載した文書を添付した電子メール（受付期間の締切日までに必着）により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間は、12に定める期間とする。

イ 受付場所は、12に定める場所とする。

(3) 質問に対する回答は、質問者に対し、電子メールにより行うものとする。

(4) 設計図書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、12に定める方法により、公表する。

7 評価テーマの配付及び質問、技術提案書等の提出等

(1) 12に定める方法により評価テーマを配付するものとする。

(2) 評価テーマに関する質問は、質問内容を記載した文書を添付した電子メール（受付期間の締切日までに必着）により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間は、12に定める期間とする。

イ 受付場所は、12に定める場所とする。

(3) 質問に対する回答は、質問者に対し、電子メールにより行うものとする。

(4) 評価テーマに関する質問及び当該質問に対する回答については、12に定める方法により、公表する。

(5) 実施方針及び技術提案の提出資料は、次の通りとする。

実施方針	
業務実施体制提案書	様式－7
業務実施手順提案書	様式－8
照査における具体の手法・工夫等提案書	様式－9
業務の円滑な実施に関する提案書	様式－10
技術提案	
技術提案書（テーマ毎）	様式－11

ア 受付期間は、12に定める期間とする。

イ 受付場所は、12に定める場所とする。

ウ 実施方針及び技術提案に関するヒアリングの有無 有

8 総合評価方式に関する事項

(1) 落札者を決定するための基準

落札者の決定は、総合評価方式により行うものとする。

入札参加者は、入札参加資格確認申請書、技術提案書等と価格をもって入札をし、次の要件に該当する者のうち、(2)の総合評価の評価方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

・入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図書に基づき算出するものとする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の評価方法

ア 評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

イ 価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点＝（価格評価点の満点）×（1－入札価格／予定価格）

価格評価点の満点は30点とする。

※価格評価点は、小数第五位で切り捨て、小数第四位止めとする。

ウ 技術評価点の算出方法

申請書等の内容に応じ、下記(ア)、(イ)、(ウ)、(エ)、(オ)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

なお、技術評価点の満点は60点とする。

(ア) 企業の実績と能力

(イ) 管理技術者の経験と能力

(ウ) 実施方針

(㉔) 技術提案

(㉕) 技術提案等の履行確実性

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{技術評価点} = (\text{技術評価点の満点}) \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$
$$\text{技術評価の得点合計} = (\text{ア(イ)に係る評価点}) + (\text{技術提案評価点}) \times (\text{㉕の評価に基づく履行確実性度})$$
$$\text{技術提案評価点} = (\text{㉕に係る評価点}) + (\text{㉔に係る評価点})$$

※技術評価点は、小数第五位で切り捨て、小数第四位止めとする。

9 入札期間等

- (1) 入札及び開札の日時は、12で定める日時とする。
- (2) 開札の場所は、12で定める場所とする。
- (3) 入札保証金は、免除する。
- (4) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

10 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札説明書において示した無効の入札の条項に該当する入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

11 その他

- (1) 本業務を受注した者及び本業務を受注した者と資本面・人事面で関係がある者は業務履行期間中に工期のある当該業務発注者の発注工事に参加してはならない。また、本業務の担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係のある者は、業務履行期間中に工期のある当該業務発注者の発注工事に参加してはならない。

(注1) 発注工事に参加とは、当該工事の入札に参加すること、当該工事の下請け（測量、地質調査業務も含む。）としての参加をいう。

(注2) 資本面・人事面で関係があるとは、次のア又はイに該当するものをいう。

ア 一方の会社等が他方の会社等の発行済株式総数の100分の50を超える株式を保有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている場合。

イ 一方の会社等の代表権を有する役員が他方の会社等の代表権を有する役員を兼ねている場合。

(2) 本業務にかかる開札は、落札決定を保留した上で行うものであり、落札決定及び契約締結は、令和7年7月31日以降を予定している。

(3) 履行確実性を評価するために、技術提案に関するヒアリングとは別に、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に、開札後、履行確実性の審査のための追加資料の提出を求める場合がある。

12 入札手続き及び日程

入札手続き及び日程については、次のとおりとする。

入札手続き	期間（注1）	方法
入札公告・入札説明書・設計書・申請書・評価テーマ等様式の配付	令和7年6月16日から 令和7年7月28日まで	担当部署及びホームページで配付
入札参加資格確認申請書の受付	令和7年6月17日から 令和7年7月2日まで	担当部署に持参もしくは郵送
入札公告・入札説明書に関する質問の受付	令和7年6月16日から 令和7年6月24日まで	担当部署に電子メールで受付
入札公告・入札説明書に関する質問の回答	質問を受理した日から 3日以内（注2）	電子メールで回答
入札公告・入札説明書に関する質問と回答の閲覧	質問に回答した日から 令和7年7月28日まで	担当部署及びホームページで閲覧
設計図書等に関する質問の受付	令和7年6月16日から 令和7年7月24日まで	担当部署に電子メールで受付
設計図書等に関する質問の回答	質問を受理した日から 3日以内（注2）	電子メールで回答
評価テーマ、設計図書等に関する質問回答の閲覧	質問に回答した日から 令和7年7月28日まで	担当部署及びホームページで閲覧
評価テーマに関する質問の受付	令和7年6月16日から 令和7年7月9日まで	担当部署に電子メールで受付

評価テーマに関する質問の回答	質問を受理した日から 3 日以内（注 2）	電子メールで回答
入札参加資格の確認通知書の発行	令和 7 年 7 月 10 日まで	担当部署から郵送
入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求	令和 7 年 7 月 11 日から 令和 7 年 7 月 16 日まで （注 2）	担当部署に持参
理由の説明の要求に対する回答	令和 7 年 7 月 22 日まで	文書により回答
業務の実施方針・技術提案書の提出	令和 7 年 7 月 14 日	担当部署に持参
技術提案書に関するヒアリング	令和 7 年 7 月 17 日から 令和 7 年 7 月 18 日まで	担当部署で実施
入札締切	令和 7 年 7 月 29 日 午後 17 時 00 分（注 1）	入札書を担当部署に 持参もしくは郵送
開札	令和 7 年 7 月 30 日 午後 1 時 30 分（注 3）	入札説明書に記載の 場所。

（注）

- 1 持参又は郵送により提出する書類は、富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第 1 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（持参の場合は正午から午後 1 時までの時間を除く。）に担当部署に必着すること。
- 2 休日を除く。
- 3 総合評価方式のため、開札の日時と落札者を決定する日時とは異なることがある。

13 担当部署

入札手続きに係る提出及び受付場所は、担当部署である富山県企業局経営管理課管財係（〒930-0094 富山市安住町 2 番 14 号（北日本スクエア北館 10 階）電話 076-444-2139 FAX 076-444-2154

電子メールアドレス akigyokeikan@pref.toyama.lg.jp）とする。

その他不明な点についても、この担当部署に問い合わせること。

条件付き一般競争入札の実施

四季防災館リニューアル工事（実施設計・施工一括発注）について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項の規定により公告します。

令和7年6月16日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 四季防災館リニューアル工事（実施設計・施工一括発注）
- (2) 工事箇所 富山市惣在寺地内
- (3) 発注工種 建築関係建設コンサルタント業務、一般建築工事
- (4) 工事等概要 実施設計、展示内装・造作工事、メカニカル装置製作、模型造形製作、映像音響ソフト製作、映像音響システム製作、グラフィック製作、展示備品購入、電気設備工事
- (5) 工期 契約を締結した日の翌日から令和8年3月19日まで
- (6) 予定価格 267,940,000円（消費税相当額を除く。）
- (7) 調査基準価格 有

本工事に限り、展示実施設計部分にあつては富山県委託業務低入札価格調査試行要領第3(2)オを、展示工事部分にあつては富山県低入札価格調査等実施要領第3(2)を準用して、それぞれ算出し、これを合算したものを調査基準価格として設定する。

2 入札に参加する者に必要な資格（以下、「入札参加資格」という。）

次に掲げる条件のすべてを満たす者であること。なお、入札参加資格の確認は、申請の期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において当該要件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、この入札に参加することができない。既に入札書を提出しているときは、当該入札は無効とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者で、かつ、建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の23の規定による経営事項審査を受けている者であること。
- (2) 富山県における令和7・8年度建設工事競争入札参加資格者名簿に、建築一

式工事の等級が A の者として登載されていること。

- (3) 富山県における土木コンサルタント等の入札参加資格に係る名簿のうち建築関係建設コンサルタント業務に登載されていること。
- (4) 建築一式工事について、建設業法第15条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- (5) 建築一式工事について、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有し、かつ、3 箇月以上の継続的な雇用関係にある者を専任の監理技術者として配置できること。
- (6) 国又は地方自治体が発注し、平成27年 4 月 1 日から入札参加資格の確認の申請の期限の日までの間に元請として完成した、500㎡以上の防災センター等の防災教育・学習に係る展示施設、体験施設又は類似施設の展示設計業務及び展示工事の施工（契約金額税別 1 億円以上の施工実績に限る。）それぞれの実績を有すること。

この場合において、共同事業体の構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。

- (7) 入札参加資格の確認の申請の期限の日から当該工事の開札の日までの間において、富山県から富山県建設工事等指名停止要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第 154号）第17条の規定により更生手続開始の申立てがなされている者（これらの者のうち、建設工事の競争入札に参加する者に必要な資格等に関する要綱第10条第 1 項に規定する申請を行い、再度の競争入札参加資格の認定を受けた者を除く。）でないこと。

3 申請書及び添付書類の提出

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。
 - ア 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
 - イ 入札参加資格確認書（様式第 2 号）
 - ウ 2 の(6)に掲げる条件を満たす設計及び工事（以下「同種工事等」という。）の実績（様式第 3 号の 1）
 - エ 配置予定の技術者（様式第 4 号）

- (2) 上記の様式は、富山県ホームページ（下記URL）からダウンロードし、作成すること。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/kouji/koukokukekka/koukoku.html>

- (3) 提出期間及び場所

令和7年6月17日（火）から令和7年6月23日（月）まで（富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く。）午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに富山県危機管理局消防課消防係（以下「担当部署」という。）に必着すること。

- (4) 提出方法

持参し、又は書留郵便等発送の記録が残る方法により提出すること。

（担当部署の連絡先）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

電話(076)-444-3188

4 資料の提出

入札に参加を希望する者は、次に掲げる資料を提出すること。

- (1) 資料の内容

ア 同種工事等の施工実績（様式第3号の1）に記載されている実績を証明するもの（次の（ア）から（ウ）までのいずれかの書類）

（ア）CORINSデータ又はTECRISデータ（詳細データが含まれる登録内容確認書）及び契約書の写し

（イ）富山県以外の機関が発注した設計業務及び工事にあつては、当該機関が発行する証明書（様式第3号の2）

（ウ）（ア）又は（イ）により難しい場合は、設計業務及び工事の施工が証明できる書類（契約書の写し等）、設計業務及び工事の完成が証明できる書類（完成検査結果通知書の写し等）及び当該設計業務及び工事の概要が条件を満たすことを確認できる書類（特記仕様書等）

イ 配置予定の技術者（様式第4号）に記載されている配置予定の技術者の有

する資格を証明するもの

(2) 資料の提出期間等

ア 提出期間及び場所

令和 7 年 6 月 17 日（火）から令和 7 年 6 月 23 日（月）まで（休日を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分までに担当部署に必着すること。

イ 提出方法

持参し、又は書留郵便等発送の記録が残る方法により提出すること。

5 公告に関する質問等

- (1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を電子メールに添付することで、メールアドレス `ashoboka@pref.toyama.lg.jp` に送信すること。また、送信後には電話で受信されたことを確認すること。

ア 受付期間 令和 7 年 6 月 16 日（月）から令和 7 年 7 月 1 日（火）まで（休日を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

- (2) 公告の記載内容についての質問及び当該質問に対する回答が他の者に影響を及ぼすと認めるときは、その概要を富山県ホームページ（下記 URL）に質問者名を伏せた上で掲載し、公表するものとする。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/kouji/koukokukekka/koukoku.html>

6 入札参加資格の確認の通知

入札参加資格の有無の確認の結果は、令和 7 年 6 月 25 日（水）までに文書により通知する。

7 入札参加資格が無いとされた者の理由の説明の要求

- (1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の理由の説明の要求は、令和 7 年 6 月 26 日（木）から令和 7 年 6 月 30 日（月）（休日を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分までに、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うもの

とし、担当部署において受け付けるものとする。

- (3) 理由の説明の要求に対する回答は、説明を求めた者に対し、令和7年7月3日（木）までに文書により行うものとする。

8 仕様書及び設計書等の配布及び質問等

- (1) 令和7年6月16日（月）から仕様書、設計書、基本設計図を富山県ホームページ（下記URL）にて掲載し、公表するものとする。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/kouji/koukokukekka/koukoku.html>

- (2) 仕様書及び設計書等に関する質問は、質問内容を記載した文書を電子メールに添付することで、メールアドレスashoboka@pref.toyama.lg.jpに送信すること。また、送信後には電話で受信されたことを確認すること。

ア 受付期間 令和7年6月16日（月）から令和7年7月1日（火）（休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

- (3) 仕様書及び設計書等に関する質問及び当該質問に対する回答については、令和7年7月3日（木）までにその概要を富山県ホームページ（下記URL）に質問者名を伏せた上で掲載し、公表するものとする。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/kouji/koukokukekka/koukoku.html>

9 入札期間等

入札期間並びに開札の日時及び場所は、次のとおりとする。

- (1) 入札期間 令和7年7月4日（金）から同月8日（火）までの午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 開札日時 令和7年7月9日（水）午前10時より
- (3) 開札場所 担当部署

10 入札の方法等

- (1) 入札は、紙入札により行うものとし、参加者は、担当部署に入札書を持参し、又は郵送（書留郵便）により行うものとする。
- (2) 落札者の決定に当たっては、提出された入札書の金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、そ

の端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札回数は1回とする。

11 工事費内訳書の提出

(1) 入札に当たっては、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書を入札書に添付すること。

(2) 入札参加者が担当部署に持参して入札を行う場合に当たっては、入札箱に入札書を投函する前に、入札を執行する者に工事費内訳書を提出すること。

(3) 入札参加者が郵送する方法により入札を行う場合にあっては、二重封筒とし、表封筒に「入札書及び工事費内訳書在中」と記載し、入札者の氏名、工事名及び開札日時を明記した中封筒に所要の事項を明記し、記名押印した入札書を入れて封かんするとともに、工事費内訳書を別の中封筒に入れたうえで、書留郵便により担当部署あてに郵送すること。

(4) 工事費内訳書の様式は、富山県ホームページ(下記URL)からダウンロードし、作成すること。

<https://www.pref.toyama.jp/sangyou/nyuusatsu/jouhou/kouji/koukokukekka/koukoku.html>

(5) 工事費内訳書が提出されない場合、当該者の入札を無効とする。また、工事費内訳書の内容に不備がある場合、原則として当該者の入札を無効とする。

12 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

13 契約保証金に関する事項

契約保証金は、入札心得(予定価格事前公表試行工事)第10条の規定による。

14 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

(1) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者のした入札

(2) その他入札心得(予定価格事前公表試行工事)第6条各号のいずれかに該当する入札

(3) 2のただし書に規定する場合に該当する入札

15 落札者の決定方法

入札者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、次の各号に掲げる場合にあっては、該当各号に定める者を落札者とする。

(1) 落札者となるべき者の入札価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがある場合は、その入札をした者に対し、別に定めるところにより調査を行い、落札者を決定するものとする。

ア この調査において、当該契約の内容に適合した履行がなされると認められる場合は、調査を受けた者とする。

イ この調査において、当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認める場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格をもって入札した者とする。

なお、この調査において、その対象者は、期日までに調査に係る意向申出書及び発注者の求める調査資料を提出しなければならない。

16 配置予定技術者の確認

(1) 受注者から現場代理人等届が提出された際に、CORINS等により現場代理人及び主任（監理）技術者の適正配置の確認を行う。

(2) 主任（監理）技術者の専任配置が可能で、かつ、受注者と3箇月以上の雇用関係にあるか否かの確認を行う。

(3) (1)及び(2)の規定による確認の結果、現場代理人又は主任（監理）技術者の配置が適正でないと認めるときは、契約の解除若しくは指名停止又はその両方を行うことがある。

17 その他

(1) 当該工事の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、富山県会計規則及び入札心得の定めるところによる。

(2) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するに当たって提出を求める書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

- (3) 提出された申請書等は当該工事に係る入札以外の目的には使用しない。
 - (4) 提出された申請書等は、返却しない。
 - (5) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の差替えを認めない。
 - (6) 入札書を提出するに当たっては、5の公告に関する質問等及び8の仕様書及び設計書等に関する質問等の内容を確認すること。
 - (7) その他不明な点については、担当部署に問い合わせること。
-

